

平成17年4月25日発行

第25号

社会福祉法人 水仙福祉会
〒533-0044 東淀川区小松1丁目14-12
Tel 06-6328-3786 Fax 06-6328-3833

題字 岡村 重夫

風の街

社会福祉施設と地域

保育所活動が一つのモデルに

たであろう。

社会福祉施設が積極的に地
域にアプローチして、地域福
祉活動を開拓しなければなら
ないと言われて久しい。しかし、今日でも全体として、その活
動は活発とはいえない。それ
は社会福祉施設自らの体質か
らきていているともいえる。これ
まで社会福祉施設が地域から
遊離した存在として位置して
きたのは、日本の歴史的なも
のからである。第二次世界大戦以前の慈善
事業の時代、篤志家による社
会事業施設は地域住民から疎
外された人たちを集め、地域
から隔離して援助してきた。
今では差別用語になるが、孤
児院、養老院、感化院、精神病
院などの呼び名も、蔑視の意
味が込められている。したがつ
て、こうした差別の社会から
たのも当然の成り行きであつ
た保育所の歴史は
地域に根付いて
所だけが特異な存在として發
達した。戦前の託児所であつ
た保育所は、戦後しばらくは
保育所に通う子を可哀そうな
子として眺められていたが、
婦人労働の増大に伴つて、必
要で当たり前の地域福祉施設
として受け止められていった。
そして、一般地域住民の二
レズに応えながら、中味を変
容してきた多くの開拓的な保
育所が、通常の保育にとどま
らず保護者や地域に対しても
色々な啓発活動を行ってきた
ことも事実である。その意味
では、他の社会福祉施設は、
保育所の活動が一つのモデルになるのではないだろうか。
今日では、第一種の社会福
祉施設でも施設は地域の施設
であり、その利用者も地域住
民として社会参加すべきだと
理解がすすんでいる。

施設の専門性を 広く地域に提供

そこで、社会福祉施設の地
域活動とは何かということに
なる。現実にこの理解が様々
なところに、もたらもたらした今
の現状がある。まず第一に、
施設の持つている専門性を施
設の利用者だけでなく、広く
地域に提供していくことを基
本に考えていくべきである。
よくバザーなどイベントを催
して、それが地域活動だと錯
覚している場合があるが、そ
れは間違いであろう。た地域住民として、どのような
にしたら社会参加していくの
のかを真剣に捉える必要があ
る。この後者については、ま
だまだ手つかずである場合が
多い。この二点が、社会福祉
施設の地域福祉活動としての
今日的課題だと考えたい。
さて、当水仙福祉会の各施
設では、それぞれ工夫をこら
した地域活動を開拓してき
た。風の子保育園や風の子ベ
ビーホームでの様々な子育て
支援活動、淡路こども園での
「発達教室」等、風の子そだ
ち園の「ふれあい講座」、ワ
ークセンター豊新のパンや地
域の人々と共に祭り計画に参
画等、風の子児童館の子ども
会活動等、水仙の家のエルダ
ー講座等々、いずれも施設の
特徴を發揮したものである。施設の持つている能力や特
性を生かしてできることはい
くらもある。まず手がける
事が先で金や人などの体制は
二の次に考えるのが社会福祉
を行う者の責務だろう。

第二に、施設の利用者もま

社会福祉法人水仙福祉会 理事長 松村 寛